

# お子さんのことでご相談は ありませんか？

次のようなお子さんや保護者の方はいらっしゃいませんか？

**子どものおびえがひどく、とても心配だ。**

**子どもの夜泣きやチックなどがひどくなった。**

(※チックとは、突発的で、不規則な、体の一部の速い動きや発声を繰り返す状態のこと)

**保護者から離れず自分でできたこともできなくなった。**

**何度も話しかけてきたり、物を投げたいして注意をひくようになった。**

**(保護者の方が)子どもについ当たってしまったり、いらいらしやすい。**



お子さんのことで気になることがあったり、  
ご自身の養育に不安を感じていらっしゃる場合には  
遠慮なく下記までご相談ください。

専門の児童福祉司や児童心理司がお話を伺い、  
心理的な診断やアドバイス、必要な場合にはお子さんの保護  
または適切な相談機関へのご紹介等を行っています。

千葉県 児童相談所 相談受付時間：午前9時～午後5時（平日）

中央児童相談所 043-253-4101 市川児童相談所 047-370-1077

柏児童相談所 04-7131-7175 銚子児童相談所 0479-23-0076

東上総児童相談所 0475-27-1733 君津児童相談所 0439-55-3100

子ども家庭110番（電話相談）

連絡先：043-252-1152 相談受付時間：午前8時半～午後8時（毎日）